

## VI 大和市基地対策協議会

厚木基地の所在により、市民は日常生活に様々な影響を受け、また、基地周辺では建築物の高さ制限や交通への影響などにより、まちの発展も大きく妨げられている。

こうした基地に起因する諸問題の解決に向け、本市では、市民、議会、行政の代表から構成される大和市基地対策協議会が組織されており、積極的な活動を行っている。

### 1. 発足の経緯

厚木基地へのジェット機の配備は、騒音状況の悪化とともに事故も頻発するところとなった。特に1960年（昭和35年）6月には、1ヶ月で3件もの事故が連続するなど、基地周辺の生活環境は悪化していた。このような状況から、基地周辺の市民の危機感が高まり、市民運動へと発展していった。

一方、議会においても、1960年（昭和35年）8月には爆音対策委員会（翌年7月に基地対策委員会となる）が設置されたほか、1962年（昭和37年）9月には本市、藤沢市、座間町、海老名町、綾瀬町の2市3町により厚木基地対策合同委員会が結成されるなど、基地問題は大きな社会問題となっていた。

このような動きを背景に、市民の中から、「基地問題は、基地に近接する市民のみの問題ではなく、市民全体の生活に関わる重要な問題であり、これを円滑に解決し、市勢の伸長を強く推し進めるには、市ぐるみの体制をとらなければならない」という要望がなされ、1962年（昭和37年）11月には、市民各層の代表者をもって、「厚木飛行場の所在及び運用等によって生ずる被害の対策について協議し、その具体的解決につき強力に推進すること」を目的に、大和市基地対策協議会が発足した。

発足当初、本協議会の会長には市議会議長が就任していたが、「この協議会が市ぐるみの体制をとる立場から、市長が全市民の先頭に立つべきである」という委員からの強い要請により、市長が本協議会の会長に就くこととなった。

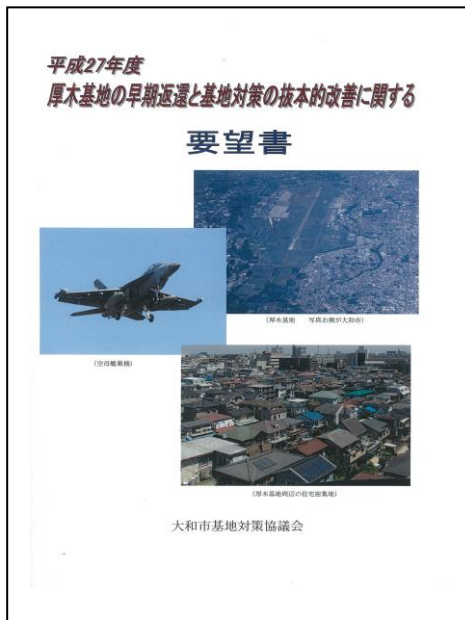
現在では、会長を務める市長をはじめ、市議会議長、基地対策特別委員会委員長、各種団体代表、学識経験者、顧問として本市選出県会議員などにより構成されている。

### 2. 協議会の活動

厚木基地をめぐる問題は、複雑広範にわたって市民に様々な影響を及ぼしている。市民、議会、行政の代表から構成される本協議会は、こうした諸問題について多角的な視点から協議検討し、その改善を要望書にまとめ、政府並びに関係機関へ要請を行うなど、問題解決に向け積極的な取り組みを行っている。

2006年（平成18年）5月、日米両国政府によって在日米軍再編に関し「再編実施のための日米のロードマップ」が合意されてからは、主に、そのロードマップで示された厚木基地の空母艦載機の移駐を着実に実施することなどを中心

に、市民の負担軽減や周辺対策の拡充を要望している。特に、2013年（平成25年）の要請活動においては、同年1月、国が2014年までとしていた空母艦載機の移駐に関し3年程度遅れる見込みを示したことから、空母艦載機の移駐を一日も早く確実に完了することを重点要望事項として、防衛省や外務省などを訪れ、対応を求めた。



## 平成27年度 要望事項

### 重点要望事項

1. 空母艦載機の移駐を一日も早く確実に完了すること
  2. 移駐の具体的な時期や負担軽減の見通しを明示すること
- 要望事項

### 1. 厚木基地に起因する負担軽減の早期実現を図ること

- (1) 厚木基地においてNLPなどの離着陸訓練を決して行わないこと
- (2) 厚木基地の騒音対策及び安全対策等の徹底

### 2. 基地周辺対策等の拡充

- (1) 既存の民生安定施策等の充実
  - ① 住宅防音事業の拡充
  - ② 障害防止施策や民生安定施策等の充実
  - ③ 地元利用を含めた国有地の利活用
  - ④ 基地交付金等の見直し
- (2) 新たな施策等の実施

平成27年度 厚木基地の早期返還と基地対策の抜本的改善に関する要望書



要請活動を行う大和市基地対策協議会委員

また、2012年（平成24年）5月には、国による住宅防音工事助成の対象となる条件に不均衡が生じていることなどを背景に、特に住宅防音事業に焦点を絞った要請を行い、市内全域の全家屋を助成対象とし、早期に事業を完了させることなどを国に求めた。

この他にも、基地問題解決に向けた委員等の見識を深めるため、日頃から調査研究活動などを実施し、研鑽を積んでいる。



研修会や視察研修のようす